

平成18年度 第1回 北九州市地方独立行政法人評価委員会

次 第

日 時： 平成18年4月26日（水） 15：00～

場 所： 市庁舎 5階 特A会議室

【議 題】

1 北九州市立大学における自己点検・自己評価について（説明）

2 当評価委員会の評価方法等について（審議）

（1）評価指針について

（2）年度評価実施要領について

（3）実績報告書の様式について

（4）評価スケジュールについて

3 その他

次回日程等

平成17年度計画に係る自己点検・評価報告書（案）

平成18年6月
公立大学法人 北九州市立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

公立大学法人 北九州市立大学

② 所在地

北方キャンパス

北九州市小倉北区北方四丁目2番1号

ひびきのキャンパス

北九州市若松区ひびきの1番1号

③ 役員の状況

理事長	阿南 惟正	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
副理事長・学長	矢田 俊文	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	重 瀧 雅敏	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	出 口 隆	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	棚 次 奎介	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	国 武 豊喜	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
理事	羽 田 野 隆士	(平成17年4月1日～平成21年3月31日)
監事	奥 原 鶴雄	(平成17年4月1日～平成19年3月31日)
監事	清 原 雅彦	(平成17年4月1日～平成19年3月31日)

④ 学部等の構成

学部

外国語学部

経済学部

文学部

法学部

国際環境工学部

研究科

経営学研究科

外国語学研究科

法学研究科

経済学研究科

人間文化研究科

国際環境工学研究科

社会システム研究科

附置研究所

北九州産業社会研究所

国際教育交流センター

⑤ 学生数

総学生数	6,804
学部学生	6,474
修士課程	260
博士課程	70
教職員数	357
教員	245
職員	112

(2) 大学の基本的な目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに 대응して、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

1 大学運営に関する主要な事項

1. 大学運営

～スピードある戦略的な大学運営を進める体制づくり

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
(1) 組織運営			
戦略的・機動的な執行体制			
<p>【理事長・学長のリーダーシップ発揮】</p> <p>1 理事長及び学長がリーダーシップを発揮し、計画的で機動的な意思決定を行うとともに、各学部教員等との意思疎通を図り、自立した組織体としてふさわしい運営体制を構築する。</p>	124 125		
<p>【全学的な企画戦略組織・教職員一体の検討体制整備】</p> <p>2 既存組織の枠を超えた大学全体の課題について企画立案・調整を行う戦略組織として大学事務局に「経営企画室」を新設し、計画的・組織的に改革を進める。</p>	126		
<p>3 中期計画の着実な推進を図るため、推進方策の検討段階から教員と事務職員が一体となって具体的な検討を行うワーキング会議を設置し、推進のための企画案の作成や中期計画の進行管理、調整を行う。</p>	133		

平成 17 年度 計 画		中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
【中期計画推進も踏まえた各種委員会再編】				
4	大学運営のために設置している各種委員会について、効果的かつ効率的な役割分担と意思決定の迅速化を図るため、平成17年度の早期に再編（新設・統合・拡充・継続・廃止）する。	127		
5	再編後の委員会において、中期計画の各項目について具体的内容や作業工程を検討し、順次実施に移していく。	127		
学部運営の強化				
【学部長による運営体制の強化】				
6	学部長について、全学的視点に立った学部運営におけるリーダーシップ発揮のためその選出方法を見直すとともに、学科長の役割を明確化し、学部長等による教員配置・予算配分など戦略的・機動的な学部運営に取り組む。	129 130		
【教授会審議の精選】				
7	法人化に伴い、教授会の審議事項を学部の教育研究に関する重要事項に精選するとともに、定例的な事項等については常任委員会を活用し、機動的な学部運営を実現する。	128		

平成 17 年度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
大学運営における透明性の確保			
<p>【自己点検・評価体制の確立】</p> <p>8 自己責任に基づく目標・計画の立案及びその成果の評価を行っていくため、点検項目や評価手法の整理等を行い、平成17年度中に自己点検・評価体制を確立するとともに、評価結果を大学運営や中期計画の推進に反映する。</p>	157- 158		
<p>【外部の優れた知見の活用】</p> <p>9 学外の有識者・専門家の知見を大学運営に積極的に活用するとともに、地域社会の様々な意見の反映に取り組む。</p>	134 135		
<p>【法人運営・教育研究活動の情報公開】</p> <p>10 経営審議会・教育研究審議会等の議事録公開や、教育研究活動のホームページ登載など、情報公開を積極的に行う。</p>	94 159		
(2) 人事制度			
教員人事制度の構築			
<p>【教員評価システムの導入】</p> <p>11 教育・研究・社会貢献・管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入する。なお、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任・賞与等その他の処遇について評価結果の反映を検討する。</p>	35		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>【透明性ある採用・昇任システム】</p> <p>12 教員の採用にあたっては、教育研究審議会のもとに選考委員会を設置し、各学部等の教育研究活動の特性に配慮すると同時に、選考委員会委員に教育研究審議会委員を加え、かつ、学部外・学外委員の参加を可能とすることにより、採用における透明性・客観性を確保する。</p> <p>13 また、新たな組織を設置する場合など、教員の採用にあたって戦略的・全学的な視点が必要な場合について、理事長及び学長のリーダーシップのもとで選考を行う制度を整備する。</p> <p>14 同時に、教員の昇任についても、昇任基準や選考方法等の制度を整備する。</p>	<p>137</p> <p>137</p> <p>137</p>		
<p>【教授半数制の見直し】</p> <p>15 本学における「教授半数制」については、人件費予算総額との調整を図りつつ、また、学部・学科等再編における教員定数・教授定数も踏まえたくて見直しを行うこととし、その導入に向け、教員評価を反映した昇任基準を整備する。</p>	<p>64</p>		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>【柔軟な人事制度の検討】</p> <p>16 各学部等の教育研究活動の特性への配慮や、優秀な教員の確保のため、教員評価システムの実施状況を踏まえつつ、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。</p>	<p>83 84 137 138 139</p>		
<p>【外国人教員・女性教員等の採用】</p> <p>17 優秀な外国人教員の採用のため、現行の語学教師制度の見直しを行うとともに、女性教員の登用拡大に取り組む。また、特別の専門的知識、実務経験等を有する教員（特任教授等）について検討する。</p>	<p>137 143 144</p>		
事務職員の資質向上・人材確保			
<p>【評価制度の導入】</p> <p>18 事務職員については、能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入する。なお、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>136</p>		

平成17年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【優秀な人材確保】</p> <p>19 公立大学法人化を踏まえ、入試・広報・就職・経営など特有分野への高度で専門的な人材の配置や女性事務職員の登用拡大、語学力・資格を要件に入れた職員採用など、優秀な人材の確保・活用ができる人事制度の構築を検討する。</p>	<p>143 145 146</p>		
<p>【研修・派遣交流等】</p> <p>20 研修計画を作成し実効性のある研修を実施するとともに、北九州市をはじめとする公共的団体・他大学・民間企業との交流などを進め、事務職員の資質向上と人材育成を図る。</p>	<p>140 141 142</p>		
(3) 財務運営			
戦略的な資源配分			
<p>【経営戦略の観点を踏まえた予算編成】</p> <p>21 平成18年度の予算については、理事長及び学長のリーダーシップのもとで、経営戦略の観点を踏まえた編成や戦略的な配分システムの導入を行う。</p>	<p>131</p>		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>【研究費配分の見直し】</p> <p>22 各教員への研究費配分について、「基礎的配分」「競争的配分」「政策的配分」の考え方に基づくシステムの構築に着手する。特に「競争的配分」については、教員評価システムの導入を踏まえ、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。</p>	132		
<p>自主財源の充実、経営効率化</p>			
<p>【財政収入のあり方検討】</p> <p>23 他大学の授業料等の動向や、本学の教育内容・教育環境の整備状況、経営への影響、社会状況の変化等を総合的に勘案して、平成18年度以降の財政収入のあり方を</p>	152		

平成17年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【予算執行の効率化・柔軟化、管理】</p> <p>24 民間委託や発注方法を見直すとともに、ファームバンキングシステムを導入し、支払事務の効率化等による管理的経費の節減を行う。</p>	154		
<p>25 適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき、教職員の総数及び総人件費を管理する。</p>	63		
<p>外部資金の確保</p>			
<p>【外部研究資金の確保】</p> <p>26 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、平成16年度実績(320,386千円)の20%増程度の確保を目指す。</p>	147		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>【外部資金確保のための環境整備】</p> <p>27 科学研究費補助金への申請義務化や資金獲得者への優遇措置について制度づくりに着手するとともに、公募情報の収集・提供や申請書類の作成支援等に取り組む。</p>	<p>148 149 150</p>		
資産管理			
<p>【学内施設・資産の適正管理】</p> <p>28 大学施設・機器・体育館・グラウンド等について、法人資産としての適正な対価や自主財源の充実を踏まえつつ、市民への開放や資産の一括管理・運用に取り組む。</p>	<p>108 153 155 156</p>		
<p>【知的財産の管理】</p> <p>29 すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定する。</p>	<p>96</p>		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
(4) 広報 【広報機能の強化】 30 学内において広報誌の発行等により情報共有化を行うとともに、市民や受験生に対して本学についての理解の深化を図るため、大学全体の広報・広聴機能の拠点として「広報センター」を設置する。また、学外の情報発信基地として北九州市の東京事務所や海外事務所の活用を進める。	41 42		
(5) 危機管理 【危機管理】 31 事故・災害など不測の事態に備え、教職員の危機管理意識を高めるとともに危機管理体制を整備する。			
【安全管理】 32 法令に基づき、安全衛生管理を総合的に行う体制を整備するとともに、定期健康診断など教職員の健康管理を適切に行う。	163 164		
33 学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルを作成する。	165		

平成17年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
	34 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討し、必要に応じて道路管理者等に対して改善を働きかける。	166		
	【情報セキュリティ】 35 情報セキュリティポリシーについて、公立大学法人化を踏まえた改定を行うとともに、セキュリティの対策マニュアルの作成に取り組む。	167		
(6) 人権啓発				
	【人権啓発】 36 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	168		
	37 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「(仮称)人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
(7) 施設整備 【長期整備計画の策定、良好な教育研究環境整備】 38 景観・環境に配慮した良好なキャンパス環境や女子学生向けの施設整備、情報設備などの研究環境、その他本学の教育研究機能の充実のため、教育研究に関する今後の取組みを踏まえつつ、長期の施設整備計画を策定する。	86 161 162		

2 教育に関する主要な事項

2. 教育

～質の高い教育、豊かな教養と高度な専門性を兼ね備えた人材育成

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
(1) 教育研究組織・体制の整備			
【学部・学科等の再編】 39 平成19年度を目途とする学部・学科、大学院の再編を図るため、平成18年度に予定される学部設置申請等を視野に入れて、新たな学部・大学院組織のあり方について全学的な検討に着手し、実施体制を整備する。	3 17 20 22 60 61 62		
【(仮称) 共通教育センターの設置】 40 英語、情報処理教育等を全学的に実施する「(仮称) 共通教育センター」について平成19年度を目途とする設置を図るため、組織のあり方や教育内容等について検討する。	3		

平成17年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
(2) 教育内容・方法の改善			
カリキュラムの整備			
<p>【カリキュラム整備】</p> <p>41 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ、本学の教育内容やカリキュラムの再編についても一体的に検討する。</p>	<p>1 2 14 15 16 19 23 25 47</p>		
語学教育・情報処理教育			
【語学教育】			
<p>42 英検準1級又はTOEIC650点以上、もしくはTOEFL(PBT)520点以上の取得を目指し、各学部において数値目標を定めて取り組むとともに、一定水準以上の成績を修めた場合の授業単位認定など、語学検定試験の受験や海外大学の英語習得プログラムの参加等を奨励する。</p>	<p>4 5 9 10</p>		
<p>43 到達度別クラス編成などの実践的な英語教育や優れた学生の育成システム、CALL教室(Computer Assisted Language Learning)の充実、及び東アジア地域言語の教育拡充について、(仮称)共通教育センターの設置(H19目途)の検討と合わせて、検討を行う。</p>	<p>4 6 7 8</p>		

平成17年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【情報処理教育、図書充実】				
44	平成19年度に、「情報」が必修科目となった新学習指導要領で学習した高校生が入学するため、(仮称)共通教育センターの検討(H19目途)に合わせ、カリキュラム等の検討を行う。	11		
45	情報処理教室のパソコン更新や学生がパソコンを活用できる教育環境整備を進め、情報教育において積極的に活用する。	12 28		
46	学術情報総合センター(図書館)における学術研究・教育図書を充実させるため、図書購入を進める。また、対象文献の絞り込みなど電子図書館的機能の強化に取り組む。	13		
授業手法・内容の向上				
【授業手法・内容の改善】				
47	学生による授業アンケートを本年度から実施する教員評価システムに組み込むとともに、各学部で実施している学生による授業評価について検証を行い、全学的なルール整備に取り組む。	38		

平成17年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
48	授業内容や教育方法の向上を図り学生の満足度が高い授業を実現するため、効果的な教育プログラムの研究開発や、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動について推進体制を整備し、取り組む。	26 36		
49	現在作成しているシラバス（授業計画）について、学生・志願者の利便向上に加え、本学の教育研究活動を広く学外に発信するため、各学部等の特色を明らかにするとともに記載項目の共通化など内容の向上に取り組む。	24		
【学習支援体制の整備】				
50	現在、ひびきのキャンパスにおいて実施しているクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度について、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討も視野に、北方キャンパスへの導入を進める。	29		
51	学生のニーズ把握のうえ、空き教室を開放するなど自習用設備の充実を行う。	27		

平成17年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【博士学位の取得】</p> <p>52 教員及び大学院生の博士学位の取得を奨励する。</p>	<p>21 37</p>		
<u>厳密な成績評価</u>			
<p>【GPA制度の導入・活用】</p> <p>53 GPA制度を平成18年度目途に北方キャンパスに導入するため、課題整理や制度設計、システム改修等を行う。また、GPA制度を活用した早期卒業制度や優秀学生の表彰制度等についても導入に取り組む。</p>	<p>30 31 32</p>		
<p>【成績データの管理】</p> <p>54 成績表の保護者への送付や、教員による学習指導上のデータ活用を図るため、個人情報保護やセキュリティ確保などの課題整理を行う。</p>	<p>33 34</p>		
(3) 入試、就職、学生支援			
<u>大学入試（優秀な学生確保）</u>			
<p>【企画立案・実施体制の強化】</p> <p>55 入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「(仮称)入試センター」について、早期設置に向け準備を行う。</p>	<p>48</p>		

平成17年度計画		中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
【広報活動の実施】				
56	一般選抜で6,000名以上の志願者数を確保するため、本年度設置する広報センターにおいてユニバーシティ・アイデンティティの発信に取り組むとともに、教職員が一体となって、オープンキャンパス、進路指導者懇談会、出張講義、高大連携プログラムなどの広報活動を計画的・組織的に実施する。	40 45		
【AO入試など選抜方法の検討】				
57	AO入試（高校の学業成績や活動記録、面接等を総合的に勘案して行う入学者選抜）について、平成19年度目途の学部・学科等再編も踏まえつつ、導入に向けた検討を行う。また、選抜方式ごとの入学学生の追跡調査（修学・進路状況）や、大学院への進学を含め優秀な学生受入の方策（特待生、奨学金制度等）について取り組む。	43 44 46		
58	外国人学生や帰国子女等の受入れのため、大学院における秋季入学について平成18年度の導入を目途に準備を行う。	50		
学生支援				
【生活相談・メンタルケア等】				
59	学生のメンタルケアを行うため、精神科医等の専門家の活用を図り、生活相談や進路相談窓口担当者との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を構築する。	51		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
60 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントについて安全教育等の充実に取り組む。	52		
61 休・退学、留年、成績不振者等の実態把握を進め、その対応に取り組む。	53		
【サークル活動等支援】 62 学生の自主的活動の支援に取り組むとともに、サークル会館及び課外活動施設の計画的な改修・整備の一環として、平成17年度は日の出グラウンドに防球ネットを設置する。	54 55		

平成 17 年度 計 画		中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
	【学生の声の反映】 63 本学の教育の改善に対する学生の声について、その反映に取り組む。	39		
就職支援				
	【企画立案・実施体制の強化】 64 低学年次からのキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化するため、教職員が一体となった全学的体制の構築や民間のノウハウ・人材活用を視野に、「(仮称)キャリア(就職・進路)支援センター」の早期設置に向けた準備を行う。	56 58 59		
	【各種就職支援の実施】 65 学生の就職意欲の醸成、求人情報の提供・就職先の開拓、公務員試験等の合格率向上などを図るため、各種事業を実施するとともに、インターンシッププログラムなど効果的にキャリア教育を行う方策の導入を進める。	56 57		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
(4) 社会人教育の推進 【専門職大学院の設置検討】 66 学部等からの進学者に加え、広く社会人を対象として高度で専門的・実践的な職業能力を養成する専門職大学院について、平成19年度を目途に設置を図るため、全学的な検討を行う。	22		
【社会人対象の教育充実】 67 平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討にあわせ社会人対象の教育内容やカリキュラムについて検討を行うなど、学部や大学院における教育システムの充実に取り組む。	47		
【選抜方法の整備】 68 社会人特別選抜を引き続き実施するとともに、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入等を検討し、地域企業及び公共団体等から意欲ある社会人の受け入れを推進する。	49		

3 研究に関する主要な事項

3. 研究

～先端的で独自性ある優れた研究活動、産学官連携のプロジェクト推進

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
(1) 研究体制の構築、重点的な研究推進			
研究体制の構築			
<p>【研究分野の重点化】</p> <p>69 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図るとともに、戦略的視点から研究分野の選択と重点化に取り組む。</p>	81		
<p>【研究評価の実施、研究費への反映】</p> <p>70 教員評価システムの導入により研究評価を実施するとともに、評価結果に基づく研究費の「競争的配分」について、平成18年度から実施するための具体的な制度設計を行う。</p>	35 85 94 132		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>【柔軟な人事制度による研究者養成・確保】</p> <p>71 優秀な人材の育成や国内外の優れた研究者の確保、研究活動の活性化のため、柔軟で多様な採用形態・勤務形態について導入の検討や制度設計を行う。</p>	<p>83 84 137 138 139</p>		
<p>【教員研究費の執行弾力化】</p> <p>72 教員研究費の執行について、研究旅費の使用限度額を引き上げるとともに学会年会費の支出を可能とする制度改正を実施する。</p>	<p>151</p>		

平成 17 年度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>重点的研究の推進、研究交流</p> <p>【重点的研究の推進】</p> <p>73 人文・社会科学分野における研究活動の高度化、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を引き続き推進し、優れた研究成果の創出や国際的な研究プロジェクトへの参画などに取り組む。</p>	<p>65 66 67 70</p>		
<p>【独自の東アジア研究の推進】</p> <p>74 東アジアとの地理的近接性を生かし、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図るため、独自の東アジア研究を本学の特色として推進する。</p>	<p>69</p>		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>【地域に関する研究の推進】</p> <p>75 地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化などに関する研究を推進し、地域社会で活躍する人材の養成や実践的政策の提案等を通じた地域発展への貢献を図る。</p>	92		
<p>【大学・学術研究機関との研究交流】</p> <p>76 (財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と本学大学院社会システム研究科との間で連携大学院協定を締結し、共同研究拠点としての機能強化を進めるなど、国内外の大学や学術研究機関との共同研究、研究交流を推進する。</p>	76 80 82 114		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
(2) 産学官連携・地域還元への推進			
産学官連携のルール・環境整備			
【知的財産の管理】			
77 すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール（特許の帰属・管理等）である「知的財産ポリシー」及び知的財産管理規程を策定するなど、産学官連携の全学的な推進体制を整備する。	87 96		
78 (財)北九州産業学術推進機構と連携し、研究成果について知的財産としての評価やその権利化、管理・技術移転を実施する。	95		
【利益相反のルール整備】			
79 利益相反の方針・ルールを定める「(仮称)利益相反ポリシー」について、事例検証や服務規程との調整などを行い、策定に取り組む。	93		
【学内共同利用施設の開放】			
80 学内の共同利用施設について、相互利用や共同研究を推進するため、地域の大学・企業等への積極的な開放を進める。	78		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>産学官連携プロジェクト・地域還元の推進</p> <p>【技術開発センター群の設置】</p> <p>81 北九州学術研究都市における技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に、環境技術・情報技術・ナノテクなど、今後有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な研究組織として「技術開発センター群」の設置を進める。</p>	77		
<p>【北九州ヒューマンテクノクラスター構想の推進】</p> <p>82 国の「知的クラスター創成事業」の採択事業として「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」による研究プロジェクトを推進するとともに、システムLSIを軸とした新産業の創出に取り組む。</p>	88		

平成17年度計画	中期計画 項目	進行 状況	実施状況等
<p>【研究プロジェクトの誘致、連携協力の推進】</p> <p>83 企業等との包括的な連携や研究実施スペース・施設の確保などにより、研究プロジェクトの誘致や国家プロジェクトの採択に向けて取り組むほか、地域の企業や北九州エコタウンとの連携協力などを進め、研究成果の地域社会への還元に取り組む。</p>	<p>68 73 74 75 79 89</p>		
<p>【地域課題に応える調査研究の実施】</p> <p>84 問題解決能力・政策立案能力をもつ高度な人材の育成や地域社会への実践的な政策提言を行うため、地域の目指す方向や課題を研究課題として取り上げ、政策的・学際的な調査研究を実施する。</p>	<p>71 72 92</p>		
<p>85 また、平成19年度を目途とする新たな学部・大学院組織の検討に合わせて、北九州産業社会研究所のあり方について検討を行う。</p>	<p>71 72 92</p>		

4 社会貢献に関する主要な事項

4. 社会貢献

～地域活力の創造への貢献、国際交流の推進

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>(1) 大学間連携の推進</p> <p>【北九州地域コンソーシアムの形成】</p> <p>86 北九州地域における大学コンソーシアムの形成を目指し、他大学との単位互換や共同授業等に取り組む。平成17年度は北九州学術研究都市内の大学院において単位互換制度を導入する。</p>	<p>97 98</p>		
<p>(2) 地域社会との連携</p>			
<p>推進体制の整備</p>			
<p>【公開講座委員会の改組・拡充】</p> <p>87 地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会を「地域貢献・地域連携推進委員会」に改組・拡充し、地域連携事業を全学一元的に推進する体制を整備する。</p>	<p>103</p>		
<p>初等中等教育機関との連携</p>			
<p>【高大連携の推進】</p> <p>88 志願者の確保や大学の教育力の地域還元のため、高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」、科目等履修生制度の導入に取り組むとともに、環境技術に関する体験学習など「総合的な学習の時間」への協力を進める。</p>	<p>99 100</p>		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>【地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高連携の推進】</p> <p>89 国の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択事業である「地域密着型環境教育プログラム」において研究紹介活動などを行うなど、初中等教育機関との連携に取り組む。</p>	<p>101 102</p>		
生涯学習・スキルアップ等の推進			
<p>【市民向け修学制度等の充実】</p> <p>90 公開講座の充実を進めるとともに、パートタイム学生制度など新たな修学制度や語学検定受験講座など資格講座の開設等に取り組む。</p>	<p>104 105 106</p>		
<p>【地域再就職希望者支援訓練事業の実施】</p> <p>91 国の「大学・大学院等を活用した委託訓練」の受託事業として「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、大学の資源を活用した再就職希望者への訓練教育を行う。</p>	<p>91</p>		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>地域企業支援</p> <p>【地域企業活性化の人材育成拠点形成】</p> <p>92 地域の企業等と連携し、ビジネスマン・地域企業経営者を対象とするマネジメント講座や経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室などの相談事業、サテライトキャンパスの開設等について取り組む。</p>	<p>90 107</p>		
<p>地方自治体・NPO・後援会等との連携</p> <p>【地方自治体・NPO・後援会等との連携】</p> <p>93 地域社会への貢献を果たし開かれた大学を実現するため、国や地方自治体の各種審議会・委員会や講演会、マスコミへの積極的参加など、地方自治体、自治会等の地域住民団体、非営利組織（NPO）、後援会、同窓会等との連携強化に取り組む。</p>	<p>109 110 111 112</p>		
<p>(3) 国際交流の推進</p> <p>【国際教育交流センターの運営体制充実】</p> <p>94 留学生交流や教育研究上の交流を計画的・総合的に推進していくため、国際教育交流センターの運営体制の充実について取り組む。</p>	<p>116</p>		

平成 17 年 度 計 画	中期計画 項目	進行 状況	実 施 状 況 等
<p>【留学生の受入・支援】</p> <p>95 東アジア地域からの留学生の積極的受入れのため、交換留学制度の整備等を行う。また、留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活相談及び留学生後援会との連携などの受入後の各種支援施策を推進する。</p>	<p>113 117 118 120</p>		
<p>【国際学術交流、国際協力】</p> <p>96 海外の大学との学術交流協定の促進により学生の海外留学、教職員の海外派遣や優れた外国人研究者の受入れ、国際協力事業への参加に取り組む。</p>	<p>115 119 121</p>		
<p>【地域の国際化】</p> <p>97 多文化理解につながる公開講座を企画・実施するとともに、北九州市立大学外国人留学生後援会や「フォーラムこくら南」等と連携協力し、留学生と地域市民・ボランティアとの交流を進める。</p>	<p>122 123</p>		

II 予算、収支計画及び資金計画

*財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	

IV 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
予定無し	予定無し	

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	

学部・研究科の状況

(単位：人・%)

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	
【学部】						
外国語学部	外国語学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
経済学部	国際関係学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
	経済学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
	経営情報学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
文学部	比較文化学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
法学部	人間関係学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
	法律学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
国際環境工学部	政策科学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
		環境化学プロセス工学科	昼間主			#DIV/0!
			夜間主			#DIV/0!
			夜間主			#DIV/0!
学部合計	環境機械システム工学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
		情報メディア工学科	昼間主			#DIV/0!
			夜間主			#DIV/0!
【研究科】	環境空間デザイン学科	昼間主			#DIV/0!	
		夜間主			#DIV/0!	
	経営学研究科	経営学専攻	修士課程	0	0	#DIV/0!
			修士課程			#DIV/0!
	外国語学研究科	英米言語文化専攻	修士課程			#DIV/0!
			修士課程			#DIV/0!
	法学研究科	中国言語文化専攻	修士課程			#DIV/0!
			修士課程			#DIV/0!
	経済学研究科	法学専攻	修士課程			#DIV/0!
			修士課程			#DIV/0!
人間文化研究科	経済学専攻	修士課程			#DIV/0!	
		修士課程			#DIV/0!	
国際環境工学研究科	人間文化専攻	修士課程			#DIV/0!	
		修士課程			#DIV/0!	
	環境工学専攻	修士課程 (前期)			#DIV/0!	
		修士課程 (前期)			#DIV/0!	
情報工学専攻	修士課程 (後期)			#DIV/0!		
	修士課程 (後期)			#DIV/0!		
社会システム研究科	情報工学専攻	修士課程 (後期)			#DIV/0!	
		修士課程 (後期)			#DIV/0!	
研究科合計	地域社会システム専攻	修士課程 (後期)	0	0	#DIV/0!	
		修士課程 (後期)			#DIV/0!	
学部・研究科合計			0	0	#DIV/0!	

平成17年度評価に関するスケジュール

		スケジュール	備 考
4月	25日(火)	○ 大学評価委員会開催	
	26日(水)	○ 北九州市地方独立行政法人評価委員会(以下、市評価委員会と記載)出席	
		○ 市評価委員会用報告書の作成	26日(水)開催の市評価委員会での様式等の決定を受けて、市提出用資料の作成に着手
5月	16日(火)	○ 大学評価委員会開催	修正案及び市提出用報告書の提示
	下旬	○ 大学評価委員会開催	自己点検・評価報告書(案)及び市提出用報告書(案)決定
6月	6日(火)	○ 教育研究審議会開催	自己点検・評価報告書(案)、市提出用報告書(案)の了承
	13日(火)	○ 経営審議会・役員会開催	自己点検・評価報告書(案)、市提出用報告書(案)の了承
	30日(金)	○ 市評価委員会への提出期限	市提出用報告書が提出可能となった段階で速やかに市へ提出する。 *評価以外で提出するもの。 財務諸表 事業報告書 決算報告書 監事の意見
7月	月上旬	○ 市評価委員会出席(ヒアリング)	資料の提出時期により6月中の開催の可能性あり
	下旬	○ 市評価委員会評価(案)についての大学側の意見申立	
8月	月上旬	○ 市評価委員会評価確定及び評価結果の北九州市長への提出・公表	
9月		○ 北九州市長による市評価委員会評価結果の北九州市議会への報告	

北九州市立大学大学評価委員会規程

(設置)

第1条 北九州市立大学学則第2条の規定に基づく自己評価及び外部評価を実施するため、北九州市立大学大学評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 評価の基本方針及び実施等に関すること。
- (2) 本学の教育及び研究、組織及び運営等の自己点検評価に関すること。
- (3) 認証評価機関による評価に関すること。
- (4) その他大学評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者(以下「委員」という。)で組織する。

- (1) 学長が指名する副学長
- (2) 公立大学法人北九州市立大学定款第21条第2項第4号に規定する教育研究上の重要な組織の長の指定に定める職員
- (3) その他学長が指名する職員

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が指名する副学長をもって充てる。

- 2 委員長は、会議を招集し、主宰する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を行う。

(定足数及び議決)

第5条 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。ただし、委員以外の者は議決に加わることができない。

(委員会の事務)

第7条 委員会の事務は、経営企画課において処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

第1条 この規程は、平成17年12月13日から適用する。

北九州市立大学大学評価委員会 委員名簿

平成18年4月1日現在

		氏名	役職
委員長	副学長	晴山 英夫	評価担当副学長(評価室長・都市政策研究所長・キャリアセンター長・地域貢献室長兼務)
委員	重要な組織の長	板谷 俊生	外国語学部長
		迎 由理男	経済学部長
		木下 善貞	文学部長
		三宅 博之	法学部長
		松藤 泰典	国際環境工学部長
		谷村 秀彦	社会システム研究科長
		柳井 雅人	学生部長
		中野 博文	教務部長
		伊藤 健一	国際教育交流センター長
		棚次 奎介	学術情報総合センター長
		伊野 憲治	入試センター長
		近藤 倫明	基盤教育センター長
	学長が指名する職員	前田 淳	評価室副室長
		永津 美裕	経営企画担当局長

公立大学法人北九州市立大学に対する評価指針（案）

平成18年4月26日
北九州市地方独立行政法人評価委員会

本指針は、北九州市地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）が、公立大学法人北九州市立大学（以下、「大学」という。）の評価を行う際の基本的な事項を定めるものであり、この指針の趣旨に沿った評価を行うものとする。

1 評価の前提

地方独立行政法人制度の基本は、法人運営に関する市の細部にわたる事前関与・統制を制限する代わりに、法人が業務内容の透明性を確保し、市が指示した目標に関する法人業務の実績・成果について徹底した説明責任を果たすことで、自らの存在意義、正当性を示し続けることである。

評価委員会の行う評価は、法人の存続、組織のあり方などについて大きな影響を与えるものであり、中立・公正な立場から、客観的かつ厳正に実施されることが求められる。

2 評価の目的

評価委員会は、大学の次の事項に資する評価を行う。

- (1) 教育研究の質の向上
- (2) 業務運営の改善・効率化
- (3) 財務内容の改善
- (4) 中期目標・中期計画の見直し、次期年度計画の策定の検討
- (5) 大学の存続の必要性、組織の在り方、その他業務の全般にわたる検討
- (6) 市民への説明責任と大学運営の透明性の確保

3 評価の基本方針

大学が法人化を契機とした大学改革によって教育研究の高度化・個性化を進め、市民や地域社会の期待に応える大学づくりに取り組んでいるかという視点に立ち、評価を実施する。そのとき、①市立大学という観点から地域貢献を目指した教育研究等の取り組み、②学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み、③評価結果を活用した大学の改善・充実、効率化等が図られているか等について、大学の示した指標等を参考にしながら積極的に評価する。

評価委員会は、各年度の業務実績の評価（以下、「年度評価」という）と中期目標期間の業務実績の評価（以下、「中期目標期間評価」という）を行う。

(1) 年度評価

- ①大学の自己点検・評価に基づきながら、各年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、その結果等を踏まえ、各年度の業務実績全体について総合的な評価を行う。
- ②評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③教育研究等の質の向上に関する事項について、専門的な観点からの評価は行わない。具体的には、「学士、修士及び博士課程の教育内容・方法等」、「研究活動と研究環境」については、客観的な進行状況のみを把握する。
- ④具体的な実施方法については、別に実施要領で定める。

(2) 中期目標期間評価

- ①中期目標期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果等を踏まえ、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行う。
- ②教育研究等の質の向上に関する事項についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④具体的な実施方法については、年度評価の実施状況を踏まえ、別に実施要領で定める。

4 評価の留意事項

- (1) 大学運営の自主性・自律性に配慮する。
- (2) 評価に関する作業が大学の過重な負担とならないよう配慮するとともに、大学の質的向上に資する評価を行う。
- (3) 評価を通じて大学の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす。
- (4) 大学の特色ある取り組みや工夫を積極的に評価する。
- (5) 大学を取り巻く諸事情の変化も考慮に入れ、中期目標の達成に向け支障が生じている（そのおそれがある）ときは、その理由を明らかにする。

公立大学法人北九州市立大学の年度評価実施要領（案）

平成18年4月26日
北九州市独立行政法人評価委員会

1 評価業務（地方独立行政法人法の規定）

- (1) 各事業年度における中期計画の実施状況について調査・分析し、各事業年度の業務実績全体について総合的な評定を行う。（第28条第2項）
- (2) 評価結果を大学に通知し、必要な場合、業務運営の改善その他について勧告する。（第28条第3項）
- (3) 評価結果と勧告内容を市長に報告し、公表する。（第28条第4項）

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「分野別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「分野別評価」では、中期計画の記載項目ごとに大学が行う自己点検・評価を検証し、「分野」ごとに結果を記述するとともに、中期計画の進行状況の目安を段階で示す。
- (3) 「全体評価」では、「分野別評価」の結果を踏まえるとともに、大学が把握している指標を参考に、中期計画の全体の進行状況や実績について総合的な視点から記述式で評価を行う。

3 分野別評価の具体的な方法

- (1) 分野別評価は、中期計画に掲げた以下の5つの事項について行う。
 - ① 教育研究等の質の向上
 - ② 業務運営の改善及び効率化
 - ③ 財務内容の改善
 - ④ 自己点検・評価及び情報提供
 - ⑤ その他業務運営に関する重要事項（施設等の整備・安全管理・人権啓発）
- (2) 大学による自己点検・評価
 - ① 実績報告書（別紙様式）において中期計画の記載項目ごとにその進行状況を示すとともに、そのように判断した理由を記載する。
年度計画の項目別の進行状況は、以下のとおり4段階で示す。
Ⅳ：「年度計画を上回って実施している」
Ⅲ：「年度計画を概ね順調に実施している」
Ⅱ：「年度計画を十分に実施できていない」
Ⅰ：「年度計画を実施していない」

- ② 分野ごとに特記事項を記載する。

法人化のメリットを活かした特色ある取り組みや様々な工夫、中期計画を変更する必要や中期目標の達成に向けて支障が生じた場合の状況や理由など。

(3) 評価委員会による評価

- ① 大学の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の項目ごとに自己評価や計画設定の妥当性など総合的に検証する。そのとき、評価に必要な資料の提出を大学に求めるとともにヒヤリングなどを実施する。

- ② 記述式の評価

大学による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由を示す。また、特筆すべき点や遅れている点について分野別に記述式で評価を行う。

- ③ 5段階評価

大学の自己評価に対する検証結果や特記事項を踏まえ、計画の進行状況について以下のような目安を示す。

- A：特筆すべき進行状況（評価委員会が特に認める場合）
- B：計画どおり（すべてⅣまたはⅢ）
- C：概ね計画どおり（ⅣまたはⅢの割合が9割以上）
- D：やや遅れている（ⅣまたはⅢの割合が9割未満）
- E：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

4 全体評価の具体的な方法

分野別評価の結果や大学の実績を端的に示す指標等を参考にしながら、中期計画の進行状況全体について、記述式により評価を行う。

5 評価のスケジュール

- (1) 6月末までに、大学から前年度の業務実績報告書等を評価委員会に提出。
- (2) 7月下旬までに、実績報告書等を調査分析するとともに、必要に応じて大学に対するヒヤリングを実施のうえ、評価案を策定。
- (3) 7月末までに、評価案に対する大学の意見付与の機会を経て、評価結果を決定。
- (4) 8月上旬までに、評価結果を大学に通知（必要に応じて業務改善等の勧告）し、市長に報告。

平成17年度 業務の実績に関する報告書(様式案)

平成 18 年 月

公立大学法人

北九州市立大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

② 所在地

③ 役員の状況

・学長名、理事数、監事数(非常勤を含む)を記載。

④ 学部等の構成

・設置されている学部・研究科、研究所を、すべて記載。

⑤ 学生数及び教職員数

・当該年度の5月1日現在の、学部・研究科等の学生数、教員数及び職員数(学校基本調査掲載数値)を記載。

※ 参考指標の掲載

・偏差値、就職率、学生一人当たり経費、授業料、教授一人当たり学生数など他大学と比較可能な指標を掲載。

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標に掲げる基本理念、基本的な目標、中期目標期間等を記載。

全体的な状況

北九州市立大学が実施する評価方法

- 分野別の状況等を踏まえ、大学の各事業年度の業務の実施状況を総括
 - 中期計画の全体的な進行状況、分野別の状況のポイント、分野横断的な事項の実施状況等について記載
 - 特に、市立大学として地域貢献を目指した特色ある取り組み等について記載
 - 分野別評価の基礎評価となる年度計画の項目別評価は、
以下のとおり4段階で自己評価を実施
- IV:「年度計画を上回って実施している」
III:「年度計画を概ね順調に実施している」
II:「年度計画を十分に実施できていない」
I:「年度計画を実施していない」
※ ウェイト付けはしない

分野別の状況

I 教育研究の質の向上に関する目標
 1 教育
 (1) 教育内容と成果

中期目標

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■ 中期計画の項目順に年度計画を記載。 ■ 年度計画の記載事項ごとに、「進行状況」の欄に以下の4種類から該当するローマ数字を記載。 「年度計画を上回って実施している」・・・Ⅳ 「年度計画を概ね順調に実施している」・・・Ⅲ 「年度計画を十分に実施できていない」・・・Ⅱ 「年度計画を実施していない」・・・Ⅰ（当該年度に、中期計画に対応する年度計画がない場合は、例えば「18年度から実施する計画のため17年度は年度計画なし」と記載。） ■ 年度計画の記載事項ごとに、「実施状況等」の欄に当該年度計画に係る事業の客観的な進行状況の判断理由、実施状況等を記載。 ■ 中期計画の1項目に複数の年度計画が該当する場合や中期計画の複数項目に1つの年度計画が該当する場合は、原則、それぞれの「実施状況等」の欄に実施状況等を記載。 ■ 「Ⅰ 教育研究の質の向上」、「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化」、「Ⅲ 財務内容の改善」、「Ⅳ 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供」、「Ⅴ その他重要な業務運営」の各分野は、同様の様式で記載 			

分野別(I~V)の特記事項

■ 社会貢献や地域課題に関する研究などを目指した、教育研究活動における特色ある取り組み

■ 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

等の状況について記載

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照…記載不要

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額:約7億円	1 短期借入金の限度額:約7億円	当該年度に短期借入金があった場合は、その概要を記載
2 想定理由	2 想定理由	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計

中期計画	年度計画	実績
		当該年度に重要な財産を譲渡し、又は担保に供した場合は、その概要を記載

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
		前年度の決算において剰余金が発生した場合、その使用状況について記載 平成17年度は、独立法人化して初年度に当たるため、前年度からの剰余金はないので「該当なし」と記載

○ 別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①)%
学部			
計			
修士課程			
計			
研究科			
計			
博士課程			
計			
専門職学位			
計			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 ① 人	収容数 ② 人	定員充足率 (②/①)%
合計			

○ 収容定員に関する計画の実施状況(5月1日現在)

○ 収容定員に関する計画の実施状況(5月1日現在)や、収容定員と収容数に差がある場合(+・-15%を超える場合)の主な理由について記載

各事業年度に係る業務の実績に関する報告書の作成等について

各事業年度に係る業務の実績に関する報告書(以下、「実績報告書」という。)については、「年度評価実施要領」(平成18年4月26日北九州市独立行政法人評価委員会決定)及び以下のことを踏まえ作成。

- 作成に当たっての基本的な考え方
 - ・ 年度計画の記載事項ごとに具体的かつ簡潔に記載
 - ・ 達成水準が客観的に把握できるよう可能な限り数値化し記載
 - ・ 実績報告書は評価結果の一部として公表
- 実績報告書の提出方法等
 - ※ 実績報告書のほか、参考資料として市民及び利用者アンケート等の調査・実施結果など評価委員会が指定するものを提出
 - ・ 実績報告書は書面で10部提出するほか電子データを提出
 - ・ 提出先は、当評価委員会事務局(北九州市役所総務市民局経営企画室)

年度評価等スケジュール

